

パブリック・コメントの結果について

- 1 意見照会期間 2019年9月12日（木）から10月11日（金）まで
- 2 意見提出件数 8件（6名）
- 3 意見の概要

中間取りまとめ該当箇所		意見の概要
Ⅲ 1	事務事業の合理化と行政サービスの向上	市町村立小中学校における内部管理事務（給与・旅費・服務）についても総務事務センターにおいて処理できる体制とすべき。
		電子申請できる行政手続きを増やしてほしい。
		電子申請の際、申請手数料をクレジットカード等で払えるようにしてほしい。 自動車運転免許の更新の際の手数料についてもクレジットカードや電子マネーで支払いができると便利である。
		RPAの活用について、ICTに詳しい職員が中心となる推進組織をつくり、全庁をあげて取り組んでほしい。
Ⅲ 4	組織の活性化と適正な人員配置	県のスポーツ行政とスポーツの実施を支える県関係の組織を、それぞれ一つにまとめて推進する体制が必要。
Ⅲ 6	地方分権と自治体間の連携の推進	道州制の早期実現に向けて、全国のリーダーシップをとってほしい。具体的には以下のような事項を発信してほしい。 ・道州制実現時のイメージやビジョンの公表 ・国から移譲を求めたい具体的な事務及び権限並びに市町村や広域連合へ移譲可能な事務及び権限の公表 ・いつまでに道州制を実現させるという意思表示
Ⅲ 7	NPOや国内外の大学・企業との連携・協働の推進	先進的な政策立案のため、アメリカ等海外に数年単位で派遣し、そこで学んだ先進事例を県の政策立案に反映させていくことが必要。
Ⅲ 8	公営企業や第三セクター等の健全な経営の推進	病院事業庁の経営改善を進める必要がある。 がんセンターを始め各病院の独立行政法人化をすすめ、各病院により責任感を持たせるとともに医療関係のプロ職員を定着させることが必要ではないか。